

1 展示会の趣旨・出展内容について

- 本展示会は、千葉県立青葉の森公園の指定管理者が展示者を募集するものです。
- 展示のテーマは原則として **自然・動植物・公園等**に関連する内容とし、**都市緑化に対する意識向上を目的とした出展**とします。表現形式は、デザイン・工芸・彫刻・イラスト・絵画・服飾・生け花・写真・文芸など自由です。
- 出展内容は公序良俗に反せず、公共施設における展示会として適切であるとともに、他の来館者の迷惑とならないものとします。出展料は無料です。
 - ◆営利目的の広報・勧誘、作品等の販売、宗教・思想的な作品の展示や布教活動はできません。
 - ◆模写・複製作品・購入物(土産品やポストカード等)・被写体等、著作権や肖像権に関わるものについては、**出展者の責任において法令を遵守し、権利関係を確認したうえで展示してください。**
 - ◆上記に違反する展示が確認された場合は撤去していただきます。
 - ◆出展の可否等は、指定管理者が判断します。
 - ◆作品の写真撮影を不可とする場合は、出展者がその旨を明示してください。表示がない場合は、撮影可能とします。

2 出展対象者

- 原則として、千葉県に在住・在勤するアマチュアの個人または団体。元プロも応募できます。

3 展示期間

- 公園センター開館時間内(午前9時から午後5時まで)、木曜日から火曜日を基本とする2週間。
- 同一人物・同一団体による出展は、**同一年度(4月から翌年3月)内に1回限り**とします。
- 施設点検や公園主催行事等により、公園センターを臨時休館する場合があります。

4 申込方法

- 利用希望月6か月前の1日から20日までの期間に、所定の事項を記載した**最新版の利用申込書**を緑の相談所窓口にご提出ください。初めて応募される方は作品写真を添えてお申込みください。提出していただいた資料はご返却できません。

利用月	申込期間	利用月	申込期間	利用月	申込期間	利用月	申込期間
4月	10/1～10/20	7月	1/1～1/20	10月	4/1～4/20	1月	7/1～7/20
5月	11/1～11/20	8月	2/1～2/20	11月	5/1～5/20	2月	8/1～8/20
6月	12/1～12/20	9月	3/1～3/20	12月	6/1～6/20	3月	9/1～9/20

- 希望日程は、ホームページ又は掲示板の「日程表」をご確認のうえ記入してください。(指定管理者の企画展等によりご利用いただけない日程があります。ご了承ください。)

5 開催決定について

- 申込み期間終了後、応募者多数の場合は厳正な抽選を行い、出展者を決定します。当落の結果は、翌月上旬までにメールでお知らせします。ご希望に沿えない場合があることを、あらかじめご了承ください。抽選結果の通知が届かない場合は、お問い合わせください。
- 落選された場合は、改めてお申し込みください。
- 申込みから搬入日までの間に展示内容を変更された場合、趣旨に反する内容若しくは行為、利用規約に違反する行為が認められた場合、出展をお断りすることがあります。**
- 出展決定後、やむを得ない事由により開催できなくなった場合は、速やかにご連絡ください。

6 広報について

- 青葉の森公園だより、青葉の森公園ホームページに掲載します。

7 貸出品について

- 貸出品は、フック・会議机・クロス・丸いす・記帳台および看板に限ります。
- 展示パネルの移動はできません。また、小展示室はフックの位置が固定されているため、**作品の大きさや数が制限される場合があります。**小展示室に入ってすぐ左の壁面は展示できません。事前に会場をご確認ください。安全性の観点から脚立、自作の吊り器具等は使用できません。
- 展示用パネルには**画鋏・ピンは使用できません。**作品カードは両面テープで貼ってください。
- 文房具、備品等の貸出、コピーサービスの提供は行っておりません。**各自でご用意ください。**

8 出展者が用意するもの

- ・ 展示会用ポスターは搬入日に持参してください。事前にお預かりすることはできません。
横/A3サイズ、展示室前およびセンター入口に掲示します。
(大小両方利用の場合:3枚、どちらか一室の場合:2枚 *右図参照)
- ・ テープ・クリップ・はさみ等の**事務用品や消耗品は各自でご用意ください。**

サイズ:A3 横型 420 mm×297 mm

展 示 会 名

(出展者名)

展示期間

【展示会実施における遵守事項】

「展示会実施要項」及び「展示会実施における遵守事項」について確認し、承諾の上、申込書の誓約書に代表責任者の署名をお願いします。出展に関わる全ての構成員に内容を周知し遵守を徹底してください。
遵守事項が守られない場合、出展をお断りさせていただく場合がありますので、予めご了承ください。

1 搬出入について

- (1) 搬出入の日程 臨時休館等の場合を除き、原則として以下の日程での対応となります。
- ・ 搬入日: 展示開始日前日の水曜日/午後1時から午後4時30分まで(水曜祝日の場合は翌平日)
 - ・ 搬出日: 展示最終日翌日の水曜日/午前10時から午前11時30分まで(水曜祝日の場合は翌平日)
- (2) 搬出入時の注意 *搬出入日も開館しております。一般利用者の方々にご配慮ください。
- ・ 搬出入前後の**荷物のお預かりはできません。定められた時間内に作業を完了してください。**
 - ・ 搬出入および会場設営は出展者の責任で行ってください。当方職員による補助はございません。
 - ・ 事故防止のため、搬入作業開始前に出展および設備の説明を受けてから作業を行ってください。
また、搬出作業終了後に状況確認を行うため、**必ず当方職員にお声がけください。**
 - ・ 来館者に危険が生じないように設営してください。作品の落下等がないよう安全に設置してください。
 - ・ 作業は怪我のないよう十分注意して行い、机の運搬や貸出品使用時は特にお気をつけください。
 - ・ 展示エリア以外の図書エリア・通路・ベンチに荷物を置かないでください。また、大声で話す、**場所を占拠する、講評会や打合せ等を行うなど他の来館者に迷惑となる行為はご遠慮ください。**
 - ・ 展示エリア・図書エリアは汚損防止のため、飲食を禁止しております。館内は禁煙禁酒です。
 - ・ **貸出品は共用物です。**丁寧に取り扱い、使用後は必ず元の場所にお戻しください。
破損・汚損・紛失した場合、弁償していただくことがあります。
 - ・ 正面入り口裏側の『職員通用口』は、**搬入日のみ通行可能**です。それ以外の日は開館時間内に正面玄関からお入りください。

2 車両乗入について

- ・ 搬出入に関わる車両は、代表者が事前に申請を行った場合に限り、**搬入当日の定刻内のみ、公園センター横の関係者駐車場(最大5台)**をご利用になれます。展示開始日の1か月前までに、別紙にて車両番号と利用者氏名をご提出ください。通行許可証を発行いたします。
- ・ 園内走行時は「**通行許可証を見やすい場所に掲示・ハザードランプ点灯・時速10km以下・歩行者優先・交差点一時停止**」を厳守してください。これらが守られない場合は、一般来園者の安全確保のため、車両の園内乗り入れをお断りさせていただきます。
- ・ 搬入日以外(申込み・管理当番などで利用)は有料駐車場をご利用ください。普通車4時間300円

3 作品の管理等について

- ・ 盗難・破損・事故・怪我・権利関係等について、**当所は一切の責任を負いません。**
搬入・展示期間中のすべての期間において作品管理は**出展者の責任**で行ってください。
公園センター1階に職員は常駐しておりません。
- ・ その他、出展に関わる一切のトラブルについても、**すべて出展者の責任および負担となります。**

4 記帳について

- ・ 記帳は出展者が責任をもって実施してください。トラブル防止のため記帳内容は感想等にとどめ、個人情報の収集はお控えください。

【連絡先】 県立青葉の森公園指定管理者 青葉の森みどりの公園グループ (一財)千葉県まちづくり公社 青葉の森公園緑の相談所
TEL 043-208-1510 (9~17時) 〒260-0852 千葉市中央区青葉町 977-1